

# 平成29年度税制改正に関する提言

秋田北法人会では、平成29年度税制改正に向け、秋田市に対し提言活動を行いました。

法人会では、各県連からの税制改正に関する要望事項やアンケートを取りまとめ、9月23日開催の全法連理事会において「平成29年度税制改正に関する提言」を決議しました。また、提言の実現に向け、法人会の全組織を挙げ地元国会議員並びに地方自治体に対し要望活動を実施しました。



## 11月17日 林会長が 秋田市石井副市長へ要望書提出

### 平成29年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業の重要性を認識し、活性化に資する税制措置の拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

【提言趣旨要約抜粋掲載】

#### I 税・財政改革のあり方

##### 1. 財政健全化に向けて

国民の将来不安を増幅させないためには、財政規律を引き締め直し、改めて歳出、歳入両面からの強力な改革が求められる。

- (1) 消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実行できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。
- (2) 2018年度の財政健全化中間目標の設定に伴い、歳出面では18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円程度に抑制する目安を示した。今回の骨太方針では、消費税率引き上げ延期で中間目標数字への言及がなかったが、この政策経費の抑制は確実に実行すべきである。
- (3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (4) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

##### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保する必要がある。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために、真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

### 3. 行政改革の徹底

「行革の徹底」には、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づいて、自ら身を削ることが何より必要である。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

### 4. 消費税引き上げに伴う対応措置

軽減税率は事業者の事務負担が大きいという、税制の簡素化、税務執行コスト及び税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましい。また、税率引き上げに向け、消費税制度の信頼性と有効性を確保する観点からも、以下の対応措置が重要である。

- (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

## II 経済活性化と中小企業対策

### 1. 法人実効税率について

OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、これらと比較すると依然として税率格差が残っている。当面は今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下の通り制度を拡充し、本則化するべきである。なお、中小企業投資促進税制の特例措置の適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
  - ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。
  - ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に

ついては、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

- (3) 中小法人課税について、適用される中小法人の範囲（現行 資本金1億円以下）を見直すことが検討されているが、資本金以外の「他の指標（例えば、所得金額や売上高）」を使用した場合、毎年度金額が変動する、業種や企業規模によってそれぞれ指標を定める必要がある等、経営面で混乱が生じることが予想される。このため、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点からも慎重に検討すべきである。

### 3. 事業承継税制の拡充

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の要件緩和と充実
  - ① 株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。
  - ② 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。
  - ③ 対象会社規模を拡大する。
- (3) 親族外への事業承継に対する措置の充実
- (4) 取引相場のない株式の評価の見直し

## 祝 おめでとうございます

### 平成28年度納税表彰

#### 国税庁長官表彰

林 明夫氏（会長）

#### 秋田北税務署長表彰

武田 鋭彦氏（常任理事）

半田 健喜氏（常任理事）

### 東北六県法連表彰

関口 正之氏（常任理事）

宮腰 徹氏（理事）

佐渡谷寿美子氏（理事）

### 新入会員

### 紹介

どうぞよろしく

法人会員名	代表者名	法人住所
(株)東京店装	大 関 覚	秋田市土崎港北5丁目5-29
(株)フィッシュジャパン	平 尾 安 光	秋田市外旭川字堂の前56-3
(株)セコー	加 藤 政 之	南秋田郡五城目町富津内下山内字下川原17-1

**部会研修会**

**平成28年度「県内合同研修会」開催 (8法人会)**

**青年部会 2016.10.14**

秋田南法人会が今年度担当部会として企画し開催された。(54名参加)

秋田市向浜「ユナイテッドリニューアブルエナジー(株)」を視察見学後、秋田キャッスルホテルにて「国際教養大学の梅原勝彦教授」による講演会と懇親会を開催、租税教育活動等の情報交換・交流を図りながら、合同研修会を終えた。

(次回担当会：大曲法人会)



**女性部会 2016.9.2**

大曲法人会が今年度担当部会として企画し開催された。(72名参加)

「小松煙火工業」を視察見学後、大曲プラザたつみにて「かくのだて歴史案内人の戸澤嗣郎氏」による講演会と懇親会を開催、今年度活動等の情報交換・交流を図りながら、合同研修会を終えた。

(次回担当会：秋田南法人会)



**平成28年度「女性部会研修会」開催**

**2016.9.27**



今年度は「国際教養大学の視察研修」を企画。

当日は、大学事務局の詳細な説明を受けながら「学内キャンパスツアー」を実施。その後、別室にて「教養大生(留学生4名、日本人学生3名)との交流会」を開催。『秋田の少子高齢化のなかで、いかにして秋田を元気にしていけるか』というメインテーマを基に、内外の若い学生の考えや思いなどを聞き、意見交換をした。交流会終了後、学内カフェテリアにて参加学生と一緒に昼食懇談会を開催、情報交換と交流を図りながら、研修会を終えた。



**地域社会貢献活動事業 (講演会) 2016.11.16**

フリーアナウンサーでリポーターやタレントで活躍している菊田あや子さんをお招きし「食べることは生きること～美味しく食べて100歳100歳」と題して講演会を開催しました。“日本一食べている女性リポーター”として、美味しく楽しい為になるお話を紹介、認知症になった母の介護経験談もまじえ、大変参考になる講演であったと思います。

会員各位や医療機関、金融機関、地域住民の方々への参加依頼(ポスターチラシの掲示と配布)、管内の広報誌や地元新聞への掲載などを行い、約160名の申込がありました。

29年度も地域社会貢献運動委員会で企画する予定ですので、ご協力ご支援願います。



秋田市北部市民サービスセンター (キタスカ)

# 税務関係講習会

秋田北税務署様から講師をお迎えし、開催された。



講習内容及び講師

- (1) 「税金よもやま話」  
秋田北税務署長 **辻村 純一** 様
- (2) 「国境を越える税」  
同署法人課税部門統括官 **藤田 純一** 様

- 11月9日(水)  
土崎男鹿地区 (ホテル大和)
- 11月10日(木)  
潟上五城目地区 (五城館)



キタスカ

## ▶▶ 決算法人説明会 ◀◀

- (1) 10月27日(木) 対象：10・11・12月決算法人
- (2) 1月26日(木) 対象：1・2・3月決算法人

講師 秋田北税務署 稲葉国税調査官 様

# 秋田北・南法人会合同セミナー

## ★中堅社員セミナー★

上司・先輩社員のための「報・連・相」研修



講師：篤志館(株)代表取締役 **雨間けい子** 氏  
▷9月15日(木)「ユースパル」

## ★税務セミナー★

人事・労務・福利厚生関連の税務処理



講師：税理士 行政書士 **星 叡** 氏  
▷10月18日(火)「ユースパル」

## ★クレーム対応セミナー★

お客様の怒りを笑顔に変える



講師：クレーム・コンサルタント  
**谷 厚志** 氏  
▷12月12日(月)「ユースパル」

## ★税についての総合研修会★

法人税の確定申告書作成の留意点等



講師：秋田南税務署 法人課税 **西野 俊生** 氏  
個人課税 **菅野 政史** 氏  
資産課税 **柴田 正敏** 氏  
▷2月2日(木)「ユースパル」